

令和6年度障害者活躍推進計画の取組の実施状況

令和7年8月29日
秋田県監査委員事務局

障害者の雇用の促進等に関する法律第7条の3第6項の規定に基づき、令和6年度の当事務局における障害者活躍推進計画による取組の実施状況について、下表のとおり公表します。

計 画 期 間	令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年間）
実 施 期 間	令和6年4月1日～令和7年3月31日（令和6年度）

【取組の具体的な実施内容】

1. 障害者の活躍を推進する体制整備	
	○障害者雇用推進者に事務局長を選任した(令和元年9月6日に選任済み)。 ○障害者を有する職員からの相談窓口を設置（相談担当者を指定）し、事務局内に周知した。
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
	○該当する事案はなかった。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
	(1)職務環境 ○該当する事案はなかった。 (2)募集・採用 ○該当する事案はなかった。 (3)働き方 ○全職員が時差出勤制度及びテレワークを積極的に活用できるよう、制度の周知と利用促進を行った。
4. その他	
	○該当する事案はなかった。